

平成 3 0 年

文教委員会会議録

と き 平成30年5月14日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会文教委員会

日 時 平成30年 5月14日 (月) 午後 1時00分～午後 3時29分
場 所 品川区議会 議会棟 5階 第4委員会室

出席委員 委員長 つる 伸一郎 君 副委員長 鈴木 博 君
委員 渡部 茂 君 委員 このの 孝子 君
委員 南 恵子 君 委員 のだて 稔史 君
委員 松永 よしひろ 君 委員 高橋 しんじ 君

出席説明員 中 島 教 育 長 本 城 教 育 次 長
有 馬 庶 務 課 長 篠 田 学 務 課 長
若生学校制度担当課長 熊 谷 指 導 課 長
大関教育総合支援センター長 横 山 品 川 図 書 館 長
福 島 子 ど も 未 来 部 長 高 山 子 ど も 育 成 課 長
二ノ宮児童相談所移管担当課長 廣 田 子 ど も 家 庭 支 援 課 長
佐 藤 保 育 課 長 大 澤 保 育 支 援 課 長
吉田保育施設調整担当課長

○午後1時00分開会

○つる委員長

ただいまより、文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、報告事項およびその他と進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力よろしくをお願いいたします。

1 報告事項

(1) 平成30年度新入学学校別増減要因一覧について

○つる委員長

それでは、予定表1、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)平成30年度新入学学校別増減要因一覧についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○篠田学務課長

それでは、私から、平成30年度新入学学校別増減要因一覧について、ご説明を申し上げます。資料をご覧ください。資料の表面が小学校および義務教育学校（前期課程）の1学年と、裏面が中学校および義務教育学校（後期課程）の7学年についての増減要因となっております。

この表は、学校ごとに平成29年10月1日の住民登録基本台帳上の通学区域内の児童・生徒数が、どのような増要因、減要因を経て最終的に入学したのかを示したものでございます。

なお、こちらの資料ですけれども、4月1日付で作成させていただいておりますので、その後、入学時点の差異が生じているところもございすけれども、4月の文教委員会でご報告させていただきました平成30年度学級編制（暫定版）の数値と一致する形になってございます。そちらも4月1日付で作成しております。

それでは、表の小学校・義務教育学校（前期課程）からご説明させていただきます。

まず、表の見方でございます。左側、増要因でございすけれども、例えば、一番上の城南小学校を例にとつてご説明させていただきますと、一番左が平成29年度、今年の10月1日現在の登録者数、お子さんの数です。それから、その右、増要因に入りまして、希望（実）に17と書いてございすけれども、こちらは城南小学校をいわゆる学校選択で希望されて、その結果、入れたお子さんが17名いるということです。実際に希望された方はもっとたくさんいらっしゃったはずなのですが、その中で入れた方が17名だったという内容になっています。その右が選択希望後の指定校変更による増ということになります。それから、その右のほう、区外からということ、10月1日以降、区外から転入された方、もしくは4月以降の転入予定による区域外就学の数字が入ってございす。その他は、外国籍の方、例えば大使館・領事館などに勤務する職員のお子さん方も含みますけれども、そういった外国籍で入学された人数、あるいは、もろもろの事情によって住民票を動かさずに品川区立学校に入学したお子さんの数ということになります。増要因の合計は、城南小学校では27名ということになります。

その右側が減要因でございす。減要因の希望（実）は、学校選択をしてほかの学校にいかれたお子さんの数が24名になります。その右が国公立、それから私立にそれぞれ進学されたお子さんの数。その右、指定校変更は、就学指定されている学校以外の学校を希望する場合に行うものでございす。次に、区外でございすけれども、こちらも4月までに区外へ引っ越された方の人数ということになります。

す。それから、その他には、特別支援学級の固定級の入学者が含まれています。あるいは、住民登録をそのままにして海外へ転出されてしまったような方なども入っているところがございます。これらの減要因の合計が40人ということで、最終的な見方としましては、登録者数108人に対して27人増えて40人減ったということで、差し引きすると、トータル4月1日現在の入学者が95人になるというものでございます。

こういった形で全体の集計をいたしますと、小学校部分に関しまして、一番下の左側の平成29年10月1日現在の登録者数が2,912人でございます。こちらは昨年が2,806人ございましたので、106人増となっております。

これに対しまして、一番右側、2,688人が最終的な入学者になります。昨年在2,605人でございますので、83人の増となっております。

また、増要因、減要因のそれぞれ希望（実）に書いてある数字が578人と一致しておりますけれども、それは先ほど申し上げたとおり、学校選択を希望されただけで実際に動かれた数がこの数ということになりまして、登録者数から見ますと、19.8%ということになりまして、昨年よりも0.8ポイントほど上がっているような状況でございます。

引き続きまして、裏面をご覧ください。裏面は中学校・義務教育学校（後期課程）を同じような形でまとめたものでございます。

基本的な見方は小学校と一緒にすけれども、一部、こちらに関しまして、それぞれ増要因、減要因の中に、一番左側、希望（実）のすぐ隣に、義務教育学校学区外進級というのがございます。増要因のほうでいきますと、下のほうの日野学園から豊葉の杜学園で合計すると143人になっているところがございますけれども、こちらは平成28年度から、義務教育学校という形に変わりましたことによりまして、それまで義務教育学校の6年生で学区外から通われていたお子さんが、後期課程に進級される場合に、これまでは同じように学校選択をしていただくような形になっていたのですけれども、義務教育学校で9年間続けて学ぶということから、そういったお子さんに関しても、学校選択をしないでそのまま7年生に進級することになりましたので、その数がここに出てきているものでございます。

それぞれ増要因、減要因を見ていただきますと、最終的に全体のトータルが、一番左、平成29年10月1日現在の登録者数が、7年生で2,426人ございまして、こちらは昨年の2,322人と比べますと、104人の増という形になっております。

それに対しまして一番右、平成30年4月1日現在の入学者数については1,541人で、昨年在1,617人ございましたので、逆に76人減となっております。こちらですけれども、登録者数は増えているのに入学されている数が減っているという状況でございます。こちらは、右側の減要因の中で、国公立、それから私立の数ですけれども、国公立が69名、私立が817名ということで、合計で886名の方が区立以外の学校へ進学されているような状況でございますけれども、昨年と比べますと166人増えているという状況でございますので、この結果、登録者数が増えていても入学者数は減っているということになってございます。割合でいきますと、合計の886人は全体の2,426人に対しては36.5%となりますので、3分の1強の方が私立や国立に進まれているという状況がございます。

それから、希望（実）の数ですけれども、増要因、減要因、それぞれ534人と書いてございます。こちらの数は登録者数から見ますと22%となりまして、昨年よりも1.9ポイント下がっていますが、先ほど申し上げた義務教育学校における学区外の進級者の143人と合わせますと677人

で27.9%となっているので、この合わせた数字で見ますと、昨年と比べますと1.5ポイントの減になっております。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○のだて委員

まず最初に、今回の増減の傾向といいますか、こういった形で増減しているのかというところを教えてくださいいただければと思います。

○篠田学務課長

増減傾向の今回の特徴ですけれども、基本的には、それぞれの学区内での就学人口の変動が一番大きい要因かと思っております。

それともう1つは、現在、学校の改築が大分進んできておりまして、その改築による影響も若干見られるように感じております。

例えば、城南小学校ですとか、芳水小学校、こちらは、実は昨年、かなり大きく減っているのですが、今年度少し戻ってきているような形がございます。これは学校改築の先がほぼ見えてきて、もうすぐ終わるといったこともあってお子さんが増えてきているのかと思っておりますけれども、逆に、鯉浜小学校、浜川小学校など、これから改築に向かうような学校については、若干減るような傾向が出てきているというようなことが見てとれるところでございます。

○のだて委員

人数の増減は改築によるものだったということでしたけれども、話は変わるのですが、この表を見ますと、希望（実）の後ろに、指定校変更がありますけれども、2回選択というのか、学校を2回選ぶことができるようになってはいるわけですが2回ある必要があるのかと思っております。そこで、選択制と指定校変更の役割の違いを伺いたいと思います。指定校変更している方の理由についても、あわせて伺いたいと思います。

○篠田学務課長

まず、選択制と指定校変更についてでございますけれども、基本的に選択制で抽選に外れた場合には、その学校に指定校変更をするということではできないことになってございます。ですので、チャンスが2回あるということではないということでございます。

それから、学校選択制と指定校変更の役割ですけれども、学校選択制はそもそも1年生、7年生で10月1日にお住まいになられているお子さんが、小学校あるいは義務教育学校（前期課程）もしくは中学校や後期課程に進学するに当たって、それぞれの学校の特徴等を踏まえて学校を選べるというものでございます。

指定校変更というのは、それとは別に、さまざまな理由によりまして、就学指定校ではなかなか難しいような場合に、ご申請をいただいて、場合によって審査を受けていただいて学校を変えることもあり得るといったような制度になっております。

指定校変更の理由ですけれども、さまざまあるのですけれども、例えば個別にいきますと、人間関係の問題ですとか、あるいは学校選択によらないで何らか選ばなければいけないような身体的な理由ですとか、そういったものでございます。必ずしも一概には言えないのですけれども、最終的には教育委員会が認めたものを指定校変更として認めるということでございます。

○のだて委員

一応役割の違いは、機会も含めてあるということで、チャンスが2回あるというわけではないということは私もわかっているつもりですけれども、これまで共産党としては、選択制は地域とのつながりも弱め、地域の教育力を弱めていくというところで廃止にすべきだと言ってきましたけれども、指定校変更で選択できる権利を確保することができるのではないかと考えているのですが、そういったことはできないのか伺いたいと思います。

○篠田学務課長

そもそも学校選択制が学校における教育力の向上ですとか、あるいはさまざまな面で、要は、学校が内にこもらない、対外的にも外へ出ていく、地域とのつながりを強めていくといったようなこと、さまざまな要因から導入された制度でございます。したがって、本来的に、お子さん方、あるいは保護者の方に、きちんとその学校の特徴を把握していただいて選択していただくという教育的な観点から行っている制度でございます。これに対して指定校変更というのは、さまざまな事情に応じた実務的な制度という位置づけがございますので、現状としましては、基本的に学校選択制をきちんと運用していく中で品川の教育を高めていきたいというふうに考えているところでございます。

○のだて委員

選択制は教育的観点からやっているというお話ですけれども、やはり地域からもつながりが弱まっているという声も出ているわけですから、そういったところはしっかりと受けとめていていただきたいと思うのです。先ほど、教育的観点というお話もありましたけれども、この間、学事制度審議会等で検討されておりましたが、制度の変更について話し合っている中で、実際に子どもの教育的なところでどういった面がいいのかということまでは踏み込んでいないというお話もあったと思うのですけれども、そういったところで行きますと、本当に教育的な観点で進められているのかなと私は疑問に思うのですけれども、改めて教育的観点でやっているというところをもう少し詳しくご説明いただければと思います。

○篠田学務課長

今回、学事制度審議会の中で、学校選択制についても現行の制度は見直しをするといった形の提言がされています。これは今までなされてきたものを踏まえた上で、例えば通学路の安全性の確保ですとか、今、委員からご指摘ございましたけれども、地域との結びつきの関係、そういったさまざまな点を踏まえて、これまでの教育的な効果を踏襲しつつ、さらに新しいものをつくっていくということで、隣接校からの選択といった形で提言がされています。

ご質問のあった教育的な観点の部分としても、これまで学校が内に閉じこもって、なかなか外との接触もなくという中で、積極的に学校の取り組みを外に対してアピールしていく、また、保護者の方、あるいは児童・生徒ご本人も含めて、きちんと学校が選べることによって勉強の意欲も高まりますし、地域のつながり等も含めてさまざまな点で今までの学校の置かれた環境を変えていけるといったことがございましたので導入してきたものでございますので、そういった部分が教育的な観点として非常に強調できるものではないかと考えているところでございます。

○のだて委員

閉じこもっていたのを外にアピールしていくというお話でしたけれども、なかなか教育的観点というところがわかりづらいと思いますし、やはり選択制は地域とのつながりも壊しますので、学校間の格差も固定化されてしまいます。こういった今回の実際の入学の人数を見ましても、ちょっと言葉は不適切

かもしれませんけれども、人気校と不人気校というところで格差が出てきてしまっているという状況になってきておりますので、やはり選択制はやめていくべきだというふうに思います。

○南委員

去年10月1日の登録者数と、減要因の希望（実）という数字を見比べたときに、その割合が、30%を超えている学校が9校あります。私は、これはかなり深刻な状況ではないかと思ってこの一覧表の数字を見たのですけれども、先ほどの説明では、浜川小や鮫浜小は、改築がこれから見込まれるので、そういうことを考慮して選ばなかった人が多いのではないかというふうな説明だったと思うのですけれども、それにしても、去年と一昨年のものを見比べてきたわけではないのですが、今年度のこの数字を見ただけでも、鮫浜小を選ばない人が33%いたわけです。浜川小は44%、第四日野小は46%です。中延小にいたっては76%が選んでいない。あとはほぼ同じような状況で30%、40%台というところがあるのです。こういう事態を教育委員会はどのようなふうに見ているのかを知りたいと思います。

私は、学校を選べるということは、保護者の関心も高いし、3割ぐらいの方々が学校を選んできているというのは、この間の委員会の中でも報告されて数字も示されたので、それにニーズがあるということを理解しているつもりなのですけれども、しかし、このように何校にもわたって30%を大きく超える方が選ばないという状況があるということに対して、私は非常に心配するのです。同時に、学事制度審議会の最終答申中にも小規模校が出たときには検討していかなければいけないということも書かれているので、学校が際限なくなっていく、こういう状況がいずれ近い時期に来てしまうのではないかと、そういう心配をするのです。そういう点で教育委員会はどう思っているのか、まず、その2点を伺いたいと思います。

○篠田学務課長

まず、選択の低い学校が多く見られるということに対する教育委員会の考え方でございますけれども、基本的に、この間、各学校に対しましては、それぞれ学校の特色を打ち出して、それを広くPRしてくださいと。それを地域の皆様方にきちんとご理解していただくような活動、取り組みをしてくださいというお願いをこれまでしてきているところでございます。

その結果、選択されていない学校も生じているわけですが、基本的には、それぞれの学校環境ですとか、あるいはそれぞれ選択される側のお子さんのご事情、さまざまございますので、そういったものの結果として、入学者の多い学校、少ない学校が生じてきているのかということで、決して学校の努力がないかということではなくて、やはり選択される方から見たときに、どういったものが自分たちにふさわしいのかということをよくよく考えられて選択されてきているものと考えているところでございます。

それから、小規模校が増えてきてしまったことによって学校が将来なくなるのではないかとご質問でございますけれども、基本的に区としましては、学校をなくしていくというようなことを前提にもを考えているということは一切ございませんで、今現在、入学されているお子さんが少ない学校に関しましても、引き続き、さまざまな形で学校の努力、それから教育委員会としまして、例えば小規模校に関しては優先的に、タブレットを全員に配付するなど学校のICTに係る支援ですとか、あるいは教員の加配をするとか、さまざまな形で支援をしております。また、今後も引き続きそういった形の取り組みは続けてまいりますので、小規模校に関しては、それぞれの地域の皆様方から選ばれるような学校にさせていただくような形で取り組んでいくということで、学校自体をなくしていくことを考え

ているものではございません。

○南委員

学校自体をなくしていくものではないということが今あったので、それはそれとして伺い、一部安心もするのですけれども、100%安心することはとてもできないと私は思います。

例えば、中延小学校の入学者数が9名で、この数字も衝撃的なのですけれども、ここは登録者数が55人いるのに、42人が選択をしない。あと、ほかのいろいろな要因もあって52名が選ばない。選んでいる子どもも6人いるので9人になっている、こういうことなのですけれども、私はこれがもし学校選択制がない状況のときに、指定校変更で学校に子どもが少なくなったら、教育委員会は黙っていないと思うのです。黙っていたら大変なことになってしまう。教育委員会の責務としても、それはあまりにも無責任だと思しますので、そういうふうにはしないと思うのですけれども、たまたま学校選択制があるから、選ぶ子どももいるし、選ばない子どももいる。しかし、選ばない子どものほうが圧倒的に多い、という中延小の状況を教育委員会はずっと放置してきたと言いたい過ぎかもしれませんけれども、そういう状況はずっと何年も続いているわけです。確かにICTに関する支援として、タブレットを全員に配るということはやったにしても、そして、もちろん先生たちが努力していないなどと言うつもりは全くありません。本当に大変な思いで教育活動をしておられると思いますけれども、そういう努力をしながらも選ばれない、そういう状況が現に何年も続いている、こういう状況の中で選ぶ人もいるけれども選ばない人もいるからしょうがないのだということで済ませていいのでしょうか。その認識を1つ聞きたいと思います。そういう状況がずっと放置されてきていますので、私はやっぱり学事制度について最終答申が出て以降、さらに教育委員会としては学校選択制をかさに着て、選ばない人がいるのだからという考えで、現に八潮の南小学校、南中学校を選ぶ人がいないということでもなくなりました。そういう事実が過去にあるわけですから、いずれこの中延小学校もそういう事態になってしまうのではないかと思うのです。そういうことをさせるわけにはいかないと思うので、私は非常に深刻にこの数字を受けとめています。

そういう状況のときに、たまたま学事制度について最終答申が出た。選択制は続けていく。そういうことなのですけれども、支援をしている中でこういう状況がある。やっぱりそれをどういうふうに見るのかというところを伺っておかないといけないと思います。

あと、全体的に子どもの出生数が減っている地域があると思います。今指摘した8校から9校のこの学校も見ると、浜川小の登録者数は157人ですけれども、44%が選ばない状況があります。登録者数が一番少ないのが上神明小の45人で、その次に後地小の47人で、あとは50人とか55人とか、そういう数がありますけれども、だから全体的に子どもが出生する数が以前に比べれば少なくなっているということが根底にあるにしても、やっぱり30%、40%が選ばないということを放置していたら、本当になくなってしまいう学校が1校にとどまらず2校、3校とでてくる、このまま選ばない親がいるのだからしょうがないではないかという考えでいいのかを聞きたいと思うのです。いかがでしょうか。

○篠田学務課長

ご指摘いただいた内容として、選ばれない学校が、この先どうなるのかということと、それに対して教育委員会としてどう考えているのかということだと思います。選択の結果につきましては、先ほども申し上げたとおり、それぞれ学校として努力している中で、結果的にそれぞれの保護者の方、あるいは児童・生徒の方、それぞれがご判断をされたものだというふうにご受けとめていただいているところではございますけれども、結果的に少ない状況が続いている学校についてどう考えているのかということで、1つは、先ほ

ど委員からお話がありましたけれども、学事制度審議会の中で、極端な小規模状態が続いたときには、さまざまな対策を考えていく必要があるだろうという形で答申をいただいているところでございます。

あの中身はどういったものかと言えば、学校に対する支援や、地域との結びつき等も含めて、さまざまな形で考えられるもの、あらゆる可能性を追求していく必要があるだろうという意味での対応策ということになってございますので、教育委員会としまして、学事制度審議会の答申をどのように生かしていくかというのは、これから慎重に検討を進めていくところではありますけれども、その考え方を踏まえたものを今後構築していくということになろうかと思えます。

したがって、あくまで入学希望が少なくなってきたままの学校に対してどういった支援をしていけるのかというのは、これから個々具体的に考えていく必要があるだろうというふうに考えているところでございます。

○南委員

私が想像したとおり、学校選択制があるから、だから選ばれない学校が出てしまっているのだと、教育委員会は、親の責任、地域の責任にしているのです。学校には、きちんと自分の学校のPRをしなさいと言って、努力をすごくさせて、多忙化を加速させて、選ばれなかった結果、学事制度審議会の答申も出て、いろいろな支援もしていきながら、それでもなおかつ改善されないということで、やむを得ないというふうに区民の合意を得るような状況にして、学校をなくしていくのではないかと。親や地域での反対運動を起こさせないために、選ばれなかったからしょうがないのだと、そういうふうに誘導していくのではないかとすごく思います。今から注意をしていかななくてはいけないと思うし、そういうことはさせるわけにはいかないと思います。改めてしっかり指摘をしておきたいと思っています。

やっぱり親の責任、地域の責任にするのではなくて、教育委員会としての責任をもっときちんと出すべきです。どういうふうに支援をしていくとか言っているけれども、現実的に中延小学校で支援しても効果があらわれていないと言ったら言い過ぎかもしれないけれども、現場の先生方には大変申しわけない、ショックな表現になってしまうかもしれないけれども、あえてそういうことを言わせていただくと、効果があらわれていないというふうに言わざるを得ないと思うのですけれども、中延小学校についてはどういうふうに見ていますか。

○篠田学務課長

中延小学校の入学人数は今年度9名ですがけれども、昨年度は16名でございました。一昨年度は13名でございました。ということで、母数がそもそも、住民の数がどちらかというとな少ないものであるということもございまして、また、各年度によっても変動があると。昨年度の16名から今年度9名ということで、7名減ってしまったわけですがけれども、逆に言えば、昨年度は7名多かったということもございまして、どうしてもそれぞれの年度に応じまして、それぞれご事情を抱えている方、ご家庭がございまして、そういった意味で結果としてこういった形が起きているのかと考えているところでございます。

○南委員

事情を抱えている家庭が中延小学校周辺で、よその地域より多いということは考えられないのではないのでしょうか。そういうことをもって入学人数が少なくなっても仕方がないのだというふうには、私はそれは正確な答弁ではないと思います。やっぱりきちんとした支援をするべきだし、それから、本当に先生方の努力、少人数の教員配置しかできないという状況だからこそ先生たちがさらに大変になるのだと思うのです。それと、中延保育園からの子どもたちが、5歳児だったか、学校のほうに来て生活

をするということもよその学校にはないようなこともあるし、いろいろな意味で先生方は大変だろうと、多忙化を加速しているところがよその学校以上にあるのではないかと思いますので、タブレットを提供するだとかということにとどまらずに、本当に自分の学校をアピールできるような体制、それは教育委員会を挙げてやっていただきたいとすごく思います。そのやる姿勢があるのかどうか、そこを含めてこの質問は終わりにしたいと思います。

○篠田学務課長

中延小学校のお話ですけれども、一般論としまして、小規模になってしまうと、小規模校は一般的には選択がされづらくなっていくという傾向があるのは率直なところだと思います。したがって、そういった状況から脱却するために、教育委員会としましては引き続き最大限、今まで以上に支援を続けていきたいと考えているところでございます。

○南委員

支援を最大限にしていくというところは、ぜひ私もしっかりと受けとめていきますので、よろしくお願ひしたいと思いますけれども、やっぱり小規模校になったから自然淘汰されていくのだという、そういう考え方だけはとらないでいただきたいと思います。その点、答弁を聞きたいと思います。

○篠田学務課長

教育委員会の基本的な考え方として、子どもの数が少なくなっていくので、学校をなくす方向で整備をしていくということを前提とした取り組みは今後もしていく予定はございません。

○渡部委員

この表を見てみますと、例えば平成29年10月の登録者数で100名を超えているような学校があるわけです。地域によって開発とかがされていて、例えば芳水小は139人いて、御殿山小が115人いてとか、その地域によって多いところがあったり、例えば、荏原の地域で見ますと、大原小が44人、宮前小が50人、上神明小が45人という学校があるわけです。当然、学校用地はそれなりの敷地がありますし、歴史的なところもあって、バランスよく配置できているかという、あながちそうではない。私は中延に住んでいますけれども、先ほど、中延のことをさんざん語っていただいたのですが、事実は全く違っていて、やっぱり地域は地域で当然応援しています。そこで選ぶというものに対して、あの地域の方々、皆さん、当然ご存じですけれども、荏原、中延の地域は、歩いて5分の間に学校が山ほどあるわけです。まして、自分のところの町会の学区域である荏原平塚中学校が荏原平塚学園になって、そこは小学校もあってというようなことであれば、歩いていくのも実際にそちらが近いということもある。大体中延小学校を希望しない方が大体どれぐらい割合で荏原平塚学園、京陽小、延山小へ来ていてというのは、私は知っているつもりなので、あえて、こういうことを言うのですけれども、先ほどお話しされたことは全く事実と違うということを先に言っておきたい。

それと、八潮南の話があったのだけれども、では、八潮学園を見ると、例えば1年生で63人しかいないわけです。逆を言うと、あのとき八潮の学校をなくしていなければ、子どもが63人、いわゆる新入生63人に対して、果たして本当に小学校が3つ必要なのかという議論になったら、私は違うと思うのです。選択制によって人数がどうこうというのではなく、現状、実際に子どもがどれぐらいいるのか、その地域にどれぐらいいるのか、歩いて何分で学校へ通えるのかというのは、精査して、やはり地域に対して、これから10年後、20年後において、品川区の学校はこういうふうに必要なになっていくのだということまで示していくべきではないかと思う。選択制によって少なくなったから学校を潰すのではないです。地域全体で見たときに、この地域に子どもがこれからどれだけ減っていくのことが見え

るわけだから、だったら、いわゆる行政施設はどういうふうにあるべきかということを考えていかなければならないし、それはしっかりと説得力があると思うのですけれども、その辺の考え方をお聞かせください。

○篠田学務課長

学校の配置に関する今後の考え方についてでございます。これは学事制度審議会の中でも答申をいただいて出てくるわけですが、基本的に区内におきまして小学校、中学校、義務教育学校、それぞれバランスよくきちんと配置していくことが必要であろうということをお聞かされているわけでございます。今後、当面は今のところ、私どもがつかんでいる範囲では、お子さんの数は、当面10年、あるいはそれ以上にわたって増えていくというふうに認識してございますので、そういった中では、今ある学校をバランスよく配置を考えてという形で整理をしていくというのはなかなか難しいのかと考えておるところでございます。

ただ一方、そのずっと先を見れば、当然少子高齢化が進んでいくということがあるわけですので、現時点でなかなかきちんとした形でお示しできなかったとしても、この先、教育委員会の考え方としましては、就学人口等の推移も見ながらバランスのよい配置を考えていく必要があるだろうと考えているところでございます。

○渡部委員

統廃合しろと言っているわけではないわけです。数字予想がついていませんが、あらあら出てくるはずなのです。品川区の学校には昭和40年代に建ったところがまだありますし、昭和30年代のところも若干残っているのかという気はいたします。そういった中で建て替えをしていくとなると、当然、これからの建物はまた60年とかもつわけですから、果たして60年後に必要なのかと言ったら、それはわかりません。当然、よその自治体とかもそうですし、私たちが会派として要望をずっと入れていきますけれども、例えば転用可能なつくりしておくとか、さまざまその辺は考えて、これからも進めたいと思います。

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 平成31年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について

○つる委員長

次に、(2)平成31年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○熊谷指導課長

それでは、平成31年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程についてをご覧ください。

まず、今年度、採用予定人数は4名程度としております。

2番の資格要件ですが、(1)、(2)のいずれかに該当する者ということで、(1)としましては、小学校教諭普通免許状を所持する者および中学校教諭普通免許状の両方を持っている者、もしくは(2)としまして、中学校教諭普通免許状を所持する者で、今後、採用された後に3年以内に小学校教諭普通免許状を取得したいという意欲がある者としております。

3番の選考区分、こちらは年齢要件等になるわけですが、一般選考としましては、昭和62年4月2日以降に出生した者。経験者選考としましては、昭和50年4月2日以降に出生した者。そして経験者

ということでありますので、平成27年4月1日から平成30年6月30日までの期間において、国公私立の小学校、中学校等、または特別支援学校で、次の①または②のいずれかの勤務実績を有する者として、①は常勤の教員、こちらについては講師を含むとしておりますが、継続して12月以上の勤務実績がある者。②は非常勤の教員、こちらにも講師を含むとしておりますが、週当たり3日以上かつ12時間以上の勤務条件で、通算して24月以上の勤務実績がある者としております。

今後の選考日程でありますけれども、募集期間は平成30年6月1日から7月6日まで。第一次選考は平成30年7月29日。結果発表につきましては8月中旬ごろを考えております。第二次選考につきましては8月25日。結果発表は8月30日としております。

こちらで第二次選考まで終わった者に対して、最終的な採用面接ということで、平成30年9月上旬に面接を行いまして、結果発表は9月下旬ということで考えているところでございます。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○高橋（し）委員

品川区固有教員については予算書では10月の段階の数字だったのですが、4月1日で変わっていないければ何人かということと、あと、管理職の先生が1人いらっしゃるのですが、主幹と主任の先生が何人いらっしゃるか。

逆に、東京都職員に受験し合格してお辞めになってしまった方などがいらっしゃったら教えてください。

主幹と主任のところは、なぜお尋ねしたかということ、学校の運営に一生懸命意欲を持ってなされるような立場になられる方がどれぐらいいらっしゃるか知りたいからです。

○熊谷指導課長

3点ご質問があったかと思えます。

まず、昨年度は、品川区固有教員は27名おりました。今年度は27名ということで予定しておりましたが、1名、年度末に、親御さんの介護が急に入りまして、平成25年採用の教員が長崎に帰ってまいりました。ですので、今年度は1名減の26名でのスタートとなっております。

それから、主幹、主任教諭の数ですが、副校長につきましては1名配置しておりますが、主幹が3名、主任が1名でございます。

そして、都のほうに合格して辞めた教員はいるのかというご質問でありますけれども、こちらにつきましては、昨年度、平成30年度の合格者は4名でございますけれども、1名、東京都の高校が決まり、どうしても高校の教員になりたいということでご辞退がございました。ですので、今年度の採用は3名となっております。

○高橋（し）委員

いろいろな事情があつて主幹や主任を受験される方もいらっしゃると思えますけれども、さっきもお話ししたように、学校の中のリーダーになっていこうと思われる方が多いように伺っているのですが、そういうところもお話ししていただければと思いました。

○熊谷指導課長

昨年度も副校長を希望した主幹教諭も品川区固有教員の中におりますし、また主幹教諭を受験した者もおおりますけれども、やはり現段階で26名ということで、本区では筆記試験も面接試験も行っている

のですけれども、都の主幹教諭選考、主任教諭選考よりもかなり厳しくしています。ですので、こちらは単に筆記試験、それから面接試験が通ったというよりも、日ごろの教育活動の中でしっかりと主幹として活躍できるか、主任として活躍できるのか、そういったことも加味しながら、育成をしながら次の主幹教諭、主任教諭、また副校長を育てていきたいというふうに考えているところでございます。

○高橋（し）委員

先ほどもお話ししたように、学校の中のリーダーになっていただける先生方と思うので、引き続き、育成などについて、教育委員会のほうでもバックアップしていただきたいと思います。

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 品川区立公共図書館・学校図書館システム再構築による休館について

○つる委員長

次に、(3)品川区立公共図書館・学校図書館システム再構築による休館についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○横山品川図書館長

では、私から、品川区立公共図書館・学校図書館システム再構築による休館についてご説明申し上げます。資料をご覧ください。

現行の品川区立公共図書館および学校図書館システムが、平成30年12月にリース期間を満了するため、今、システム構築を進めております。利用者の利便性向上のために行うものでございます。

対象につきましては、品川区立図書館、大崎駅西口図書取次施設、各所のサービスコーナーおよび品川区立小学校、中学校、義務教育学校になります。

停止の期間につきましては、機器の入れ替えが平成30年12月29日から、公共図書館については平成31年1月10日まで、学校については平成31年1月14日までを予定しております。

この間、下のスケジュール表をご覧くださいまして、1月4日から10日までの期間については、公共図書館については休館を予定しております。学校図書館につきましては、15日から運用開始ですので、その間につきましては、学校の運用を勘案しつつ、休館等について相談していく予定でございます。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○南委員

システムを変更する目的というか、使い勝手をよくするだとか、そういうところがよくわからなかったので、何のためのシステム再構築なのかを教えてください。

○横山品川図書館長

平成25年度から5年間のリース期間を終え、システムパッケージがリース期間満了となりました。今、時々刻々と技術が進んでおりますので、そういう意味では、システム自体が陳腐化しております。なので、新しいシステムに替えて、現在の状況に合わせるとともに、ICTタグであるとか、新しい技術を取り入れた図書館システムに対応するための準備も兼ねまして、利用者の利便性が図られるよう構築を進めたいと思っております。

○南委員

利便性が高くなるというふうに期待をして待っていただければいいということですか。

○横山品川図書館長

そのようなシステムになるように調整をしてみたいです。

○南委員

わかりました。

○のだて委員

休館は学校のほうはまだ14日まで休館するというのは決まっていなくていいかということと、あと、利用者への周知ですけれども、いつごろからやるのでしょうか。「ポスター掲出やチラシ配付」と書いてあるのですけれども、このチラシ配布というの、窓口においてあるだけということになってしまうと、なかなか周知が行き届かないということもあるかと思っておりますので、そういったところをどうやってやっていかれるのか伺いたいです。

あわせて、休館のときには全て利用できなくなるということになる。というのは、返却ポストとか、そういったところは利用できるのか、そこも伺いたいです。

○横山品川図書館長

3点ご質問いただきまして、まず学校図書館につきましては14日までシステムは停止しますが、学校図書館の利用が生徒に限られるのと、あと、学校図書館の施設自体が、例えばオープンな場所に設置されていますので、学校と相談させていただきまして、貸出、返却ができなくてもご利用になるということであれば、利用していただければと思います。その際、危険がないように、機器の運搬等の調整をさせていただき予定でございます。そういう意味で、公共図書館と違いまして、学校図書館については必ずしも閉館ではないというふうにご案内差し上げました。

2点目の周知につきましては、今、システム設計をしている途中です。場合によっては、期間の短縮等を望めるようなこともございます。そういう意味で、秋ごろになりまして、この期間が確定ということになりましたら、公共図書館の休館についてご案内を差し上げるということで、遅くとも年末までの広報紙には載せさせていただくとともに、チラシ配布につきましても、館内での配布を予定しております。委員ご心配のとおり、地域の方がご存じないと、足をお運びいただきながら無駄足を踏ませてしまいますので、町会掲示板やふれあい掲示板等、よく目に触れるような場所を確保しまして、できるだけ周知に励みたいと思っております。また、町会の集まり等でも、できる限りご案内を差し上げる予定でございます。

また、返却ポストにつきましては、機器とはまた別でございますので、こちらのほうで返却をお受けする予定でございます。

○のだて委員

利用者の方が間違えて来ないようにしっかりと周知をしていただきたいと思います。

システム再構築ということで、先ほども少しご説明があったのですが、まだ設計中で決まっていないということでしたけれども、利用者の目線ではどのような変更が予想されているのか、また検討されているのかを伺いたいです。

○横山品川図書館長

再構築といいますが、基本的にパッケージを反映しますので、中身についてのわからない状況はそんなにはないのですが、実際の機械の入れ替えに何日かかるということがまだ未確定という状況でございます。

また、利用者の方の利便性につきましては、例えば今までですと、検索しても本の書名と作者しかわからなかったのが、表紙の絵が出てくるだとか、少しわかりやすいような表示にできると予定してございます。こちらも確定しましたら、またご案内できればと思っております。

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 平成30年4月入園申込状況等について

○つる委員長

次に、(4)平成30年4月入園申込状況等についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○大澤保育支援課長

平成30年4月の入園申込状況等についてご報告をいたします。

まず、1の申込み等の状況でございますが、全体で3,489人の新規の申し込みがあり、選考の結果、2,783人の入園が決定いたしました。不承諾となった方が706人、そのうち国の定義に基づきまして待機児童に含めないとされる方を除き、待機児童数は19人でございます。

(2)が年齢別内訳でございます。3歳児以上につきましては、待機児童は解消されております。

(3)に地区別の待機児童数をお示ししております。東大井・八潮および五反田の地域で待機児童が生じております。

裏面に参りまして、参考としまして、地区別の園数をお示ししてございます。認可保育園につきましては、今年4月の開設により、大崎を除き、それぞれ20園前後となりました。

②は平成30年4月1日時点の空き状況でございます。地区別にお示ししてございますが、年齢別に見ていただきますと、0歳児につきましては、東大井地区の認可保育園を除き空きがございます。1歳児につきましては、認可、認証、そして定期利用保育に空きがございます。2歳児につきましては、東大井、大井地区の認可保育園以外に空きがございます。

なお、3歳児以上の認可保育園の空きは、3歳児が178人、4歳児が282人、5歳児が455人という状況でございます。認証保育所も含めると、どの地区にも空きがございますことから、平成30年4月時点の受入枠としましては充足できたものと認識してございます。

○佐藤保育課長

それでは、私から続けてご説明をいたします。2番の1次選考の入園に係る最下指数と税の階層についてでございます。区立認可保育園は別表1、私立認可保育園は別表2-1、2-2、地域型保育事業は別表3にまとめております。

記載内容についてご説明いたします。恐れ入りますが、別表1、区立認可保育園の表をご覧ください。

まず1番、一本橋保育園を例としてご説明をいたします。0歳の欄をご覧ください。

入園できた方の最下指数は40で、税の階層がD13でございました。この指数および階層の方まで一本橋保育園の0歳に入園できたということでございます。例えば、指数が39の方については入園ができなかったということです。指数の説明は最後に別表4を使ってご説明をいたします。

次に、隣の1歳の欄をご覧ください。

階層を「C」と記載しておりますが、税の階層については、生活保護世帯がA、非課税世帯がB、住民税均等割りのみの世帯等がCとしております。こういったAからC階層の世帯について、公表する上

で一定の配慮をするため、一律「C」と記載をしております。

次に、5番の荏原西第二保育園の3歳をご覧ください。

「公表不可」と記載しておりますが、内定者が1名だけの場合は、内定世帯の指数や税の階層が特定されてしまいますので、「公表不可」と記載をしております。

次に、待機児童が発生している0歳、1歳、2歳の最下指数の傾向です。

昨年、今年と定員割れのない0歳、1歳については、平均値として昨年とほぼ変わらず40から41の間でございました。2歳については、昨年、今年と定員割れが発生しており、最下指数が出せない園が複数あることもありまして、参考となる平均値は算出しておりません。

次に、裏面をご覧ください。別表2-1と2-2が私立認可保育園の表になります。

待機児童が発生している0歳、1歳、2歳の最下指数の傾向ですが、昨年、今年と定員割れがない1歳については、約1ポイント下がって平均値が40.8となっております。0歳と2歳につきましては、今年も定員割れが発生しているため、参考となる平均値は算出しておりません。

次に、別表3の地域型保育事業でございまして。

指数の傾向ですが、昨年は全てのクラスで定員割れはございませんでしたが、今年も0歳、1歳、2歳の全てのクラスで定員割れの園が発生している状況でございまして、こちらに関しても参考となる平均値は算出しておりません。

最下指数等の説明は以上となりますが、昨年と比較して定員割れをしている園が複数発生しているという状況でございまして。

なお、本日もご説明しております1次選考の入園に係る最下指数と税の階層については、速やかにホームページ等で区民の皆様にご公表する予定でございまして。

では、資料の1枚目の裏面にお戻りください。

3番のその他です。(1)の入園選考についてと、(2)の品川区保育所等利用調整基準についてです。

区は法令により保育事業等の利用について調整を行うこととされております。認可保育園等の入園希望者が受入可能数を超える場合には「品川区保育所等利用調整基準」等に基づき入園選考を行っております。

窓口で配布しております保育園のご案内やホームページでも公開をしておりますが、本日も昨年と同様に、別表4-1、別表4-2として添付をしております。

それでは、恐れ入りますが、別表4-1をご覧ください。基本指数についてご説明をいたします。

基本指数は、就労や疾病、心身障害などの要件別に保育の必要に応じた指数となっております。

1番の就労の一番上の行をご覧ください。月20日以上、日中8時間以上の就労が常態であれば、指数は20点となります。ご両親ともにこのような就労状況であれば、世帯で40点となります。先ほど一本橋保育園の最下指数は40ということをご説明いたしましたが、例といたしまして、このような場合が40の指数となります。

次に、裏面の別表4-2をご覧ください。こちらは調整指数になります。

ひとり親世帯や生計中心者の失業、兄弟姉妹の在園状況など、各世帯の状況について一定の考慮を行うために設けております。

例えば、6番ですが、兄弟姉妹が既に入園している場合は、調整指数として3点が加算されるなどの考慮をしております。

指数につきましては、国からの通知や社会情勢を勘案し、公平性を高める観点で、随時、見直しをし

ております。

最後になりますが、別表5と6-1、6-2に、認可保育園の定員と在籍数の一覧を参考としてつけております。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○のだて委員

最初の資料の1ページ目のところで、申込み等の状況ということで書かれておりますけれども、前回の委員会で不承諾通知書の発送数を聞いたときに、878名という報告があったと思ったのですけれども、今回、不承諾数で見ると、706名ということで、なぜ減ったのか、理由を伺いたいと思います。

また、不承諾数が今、706人、待機児童数が19人ということで、この差し引き687人の方がどこへ行ったのか、この内訳を教えてくださいと思います。

○大澤保育支援課長

まず、不承諾数が減った理由でございますけれども、前回は報告いたしましたのが、二次の数値でございます、こちらは単純に申込数から内定者数を引いた数をご報告させていただいております。その後、繰り上げて入園する方がいらっしゃるのと、最終的には区外保育園への申込者や、書類不備や要件を満たさなかった方を除いて最終的な数値が出しますので、そこで誤差が生まれたものでございます。

不承諾数から差し引く数でございますが、まず既に保育園を利用して、転園希望を出された方が149名、求職活動の要件で申し込みをされ求職をやめた方が43名、認証保育所と認可保育園以外の保育施設を利用される方が268名、1園のみの申し込みなど特定の園を希望して待機している方が181名、育児休業中の方のうち一定期間の育休を延長する方が46名、合計で687名となり、不承諾の706名から除いた19名が待機児童となります。

○のだて委員

不承諾数が二次と比べて減ったというところで、繰り上げて入園したというのはどういったことなのか、ちょっとよくわからなかったもので、そこをもう少しご説明いただければと思います。

あと、内訳のところ、認証等の方が268名というお話でしたけれども、認証に行った方、企業型に行った方、認可外に行った方がどれだけいらっしゃったのかお伺いします。

○大澤保育支援課長

二次の入園内定通知を出した後に辞退される方がいらっしゃいます。その辞退の連絡があった場合は、不承諾になった方に順番にお電話等で「空きましたけれども、どうですか」ということで個別にご連絡を差し上げて内定する場合があります。辞退の方は、一次、二次合わせて、今回も331名いらっしゃいましたので、入園が決まった方の割合から考えますと、1割以上が辞退ということで、そういう中で数としてかなり大きな動きが出てくるということでございます。

認可以外の保育施設に入られた方の内訳でございますが、幼稚園等が4名、認証に行かれた方が183名、定期利用保育をご利用される方が38名、企業主導型の利用を確認できた方が4名、保育料の助成のある認可外を利用されることが確認できた方が39名となっております。

○のだて委員

そうすると、繰り上げて入園された方が何人かというのは、今、わかりますか。それをお伺いいたします。

というところで、今回、待機児童数が昨年よりも200人減ったということは、一定、評価したいと思います。今年4月に16園だったと思いますけれども、認可保育園が開設されて、それが効果があったということだと思うのですけれども、しかし、ゼロにならなかった、19人出てしまったということは残念に思います。

待機児童数が少なくなったことについて区の分析を伺いたいと思います。昨年は10園だったと思うのですが、認可保育園を増設したのですけれども、178人から219人に待機児童数が増えてしまいました。昨年と今年の違いは何だと考えているのか伺いたいと思います。カウント方法が国の統一のものになったということも、もし関連するのであれば、あわせてご答弁いただければと思います。

○大澤保育支援課長

まず、繰り上げ数でございますが、申しわけありませんが、今、手元に資料がございませんので、数値がわかりません。

待機児童が減となった理由でございますけれども、1つはやはり開設数が多かったということと、あともう1つは、先ほども申し上げたように、地区ごとに20園前後になったということで、バランスよく開設できたことも大きいかと思っております。

あとは、国の定義の変更につきましては、大きく変わったところはございませんけれども、育児休業の方につきましては、一定期間延長することが決まっている方を、今回、待機児童から除いたということが変更点でございます。

○のだて委員

育児休業が、減った要因ということですね。

今回、区の計算上は0歳児の待機児童がゼロになる見込みだったと思うのですけれども、ゼロにならなかった原因を伺いたいと思います。

あと、地区別の待機児童数を見て私は意外だったのですけれども、もう少しばらけるのかと思っていたのですが、東大井・八潮地区と、五反田地区のみという結果になっていますけれども、この2つの地区で待機児童が発生した要因をどのように考えているのか伺いたいと思います。

○大澤保育支援課長

まず、地区別の待機児童でございますけれども、東大井につきましては、新規開設が東大井地区に1園だったために、特に2歳児の認可保育園の入園が難しかったというふうに分析しております。

五反田地区でございますけれども、西五反田の0歳児の人口そのものが急激に増加しておりまして、区全体として0歳児人口は減少しているのですけれども、西五反田につきましては、240人から297人ということで、24%増でございます。この0歳児人口増加そのものが影響したというふうと考えております。

0歳児がゼロにならなかったということですが、先ほども申し上げましたように、認証を含めますと受け皿としては用意できておりますので、全ての方、それぞれ状況がありますし、お考えもございますので、そういう意味では、全てのニーズにこたえることは難しいですけれども、ただ、枠を用意したということでは、お子さんを預けられないがために仕事を辞めざるを得ないですとか、路頭に迷うような状況ではなくなったということはいえるかと思っております。

○のだて委員

受け皿はつくったというお話でしたけれども、やはり基本的には認可保育園に入りたいということで申し込みをしているというところを見ると、今の認可の空きでは、やはり足りないと思いますので、そ

ういった希望者の方がしっかりと入園できるためには、マッチングの問題もありますけれども、それをカバーしていくためには、見込み量を上回る増設が必要だと思います。子どもたちは4月に生まれるわけではなくて、1年間の中で生まれていきますから、ある程度余裕を持った増設が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

あと、既に申し込みから1カ月あまりたっているわけですがけれども、この19名の待機児童となった方々が、その後どうされているのか、どういった対策をとってきたのか伺いたいと思います。

○大澤保育支援課長

認可保育園の増設につきましては、昨年度見直しました品川区子ども・子育て計画に沿って、今後も開設していきます。

ただ、申し込みされた方がどうしても認可でなくてはいけぬか、認証ではいけないのかという話になりますと、今年度につきましても、不承諾になった方の半数以上は希望園として3園までしかお書きになっていないということで、もし近くの認可に入れなければ、近くの認証を選ぶという方も一定数いるというふうに考えております。

待機児になってしまった方の状況でございますけれども、ご家族が見られている方が15人、認可外施設に預けている方が1名、お知り合いにお預けになっている方が1名、職場にご同伴されている方が2名というような状況でございます。

○のだて委員

やはり待機児童となった方たちの、今回、4月時点で19名ということでゼロにできませんでしたということで終わらせずに、しっかりと支援をしていくということが必要なのではないかと思いますけれども、今後の入園も含めて、手立てをどう考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。やはり待機児ゼロを目指していくということであれば、入れなかった方々への支援も必要だと思いますので、伺いたいと思います。

○大澤保育支援課長

認証保育所や、地域によっては認可保育園に空きがございますので、そのような情報が漏れなく伝わるように周知を図っていきたくて思っております。

○南委員

ちょっと重なるところもあるかもしれませんが質問したいと思います。

この品川区子ども・子育て計画によりますと、今年の4月に3号認定で0歳の子どもの枠は798人となっています。でも、実際に入園した数は870人ですね。だから、この数字を見ても、今年の4月は予測以上に子どもが入園を希望されて入ったと。待機児は8人で本当にいいのかと疑問はあるのですが、区が公表されている数字を見ても8人は入れなかったという状況です。ですから、来年度を見ると、0歳の3号認定の保育園のところは906人というふうになっているのですが、入園申請の需要予測を品川区はどういうふうにとるかというのは、難しいところもあると思うのですが、その辺が待機児を発生させない基本的な考え方になっていくのではないかと思っています。今年の4月のこの数字、それから、これからの待機児の需要予測、その辺についてどういうふうを考えているのか伺いたいと思います。

○大澤保育支援課長

0歳から2歳児の申込数でございますが、予測としては4%前後増加するのではないかとこの見込みを立てていたのですが、実際のところは2.6%の増ということで、少し増加率としては下がっ

てきているのではないかというふうに考えております。

昨年度、品川区子ども・子育て計画は改訂したばかりでございまして、新しい乳幼児人口の推計に基づいて計画を立てておりますので、これに沿ってやっていくことが大切なことではないかというふうに考えております。

○南委員

私が聞いたのは、0歳から2歳も、もちろん一番希望の多いところなので、それはそれとして伺いましたけれども、0歳の平成30年度4月の時点での予測数というか、方策、計画では798人に対して、実際は870人、入れたからよかったけれども、この数字、予測については、4%と見込んだけれども、実際は2.6%だったから少なくなっているとは言っても、人数は増えているわけですね。入れたからよかったけれども、その辺の状況についてどうなのかということを知りたいので、0歳から2歳の全体でくくったご答弁ではなく、0歳のところを個別に聞きたかったので、もう一度お願いします。それから、実際は798人の枠しかなかった。しかし、80人ぐらい、これはこの資料の最後のほうに出てきている各保育園の在籍状況のところを見て、定数を大きく超えているところが随分あるのではないかと考えているので、その辺で弾力化で吸収できたという認識でいいのでしょうか。

○大澤保育支援課長

0歳児につきましては、798人というのは、認可保育園の枠だと思うのですが、結局、受入枠というのは、認可だけではなくて、認証も含めて品川区子ども・子育て支援計画を立てることになっておりますので、そのあたりは今後も認可だけではなく認証も含めた受入枠を計画に沿ってつくっていくことが必要だというふうに思っております。

弾力化については、区立保育園等でやっておりますので、その部分での受入枠ももちろん数の中にはカウントしております。

○南委員

認証は個別契約、個人的な契約ですから、品川区子ども・子育て計画はそれも入れた計画になっていることは承知しているのですが、親の希望との関係で見ていく必要があるのではないかと考えています。そういう点で、私は保育園が一番強い要望かと。小規模保育だとか、認定こども園だとか、そういうところはありますけれども、やっぱり一番希望があるものの受け皿を準備するという姿勢が大事ではないかと思っております。

来年度、平成31年度4月に向けて頑張っていくのだというお話なので、それはそれとして受けとめたいと思って、努力もしていただきたいと改めてお願いもしたいと思います。

今年度、子どもの待機児数が出ている東大井・八潮地域、それから五反田地域ですけれども、その地域でどのくらいの大規模なマンションができるのかというふうに地域を見回したときに、全部網羅できていないのは承知の上なのですが、東大井一丁目地域、それから東品川四丁目地域で、東大井が335戸、今年の7月に完成ということで大きなマンションができます。それから東品川四丁目は、来年の2月完成ということで817戸できます。あと西品川では、国際自動車教習所の跡の裏のほうに、今年の8月完成で423戸のマンションができる。そのほかにも大規模なマンション、民間の開発があちこちでされるのではないかと考えているのですが、私が見回してどうなのかと調べた時点で、千五、六百のマンションがかなり増えるということで、そこだけ見ても、来年度は保育園のところでは906人という計画なのですが、そして保育園の園数としては12園ぐらいつくるという予定なのではないかと。その数字も改めて確認させていただきたいのですが、対応はしていくということは承知はしてい

るけれども、果たして大丈夫なのかというふうなところを改めて確認をしておきたいと思っています。その辺のことを教えていただきたいと思います。

○大澤保育支援課長

初めに、認可保育園についてでございますけれども、待機児童対策として、認可保育園の開設を中心に進めていくという姿勢に変わりはありません。今後も認可保育園を中心に進めてまいります。

東大井のマンションにつきましては、私どもも335戸の予定と聞いておまして、そちらにつきましては、昨年度の品川区子ども・子育て計画の改訂時にその部分を組み込んだ人数で計画を立てております。現在、東大井に2園の開設に向け調整しているところでございます。この後の認可保育園の新規開設についての報告でもございますけれども、五反田地域につきましては、平成31年4月、3園の開設が決まっております。平成31年4月につきましては、委員おっしゃるとおり12園の開設ということで、今、進めております。

○南委員

ずれ込むということはあるのですけれども、少なくとも12園の開設を進めていただきたいと思っています。

それから、資料として出されているので特にさっきも申した園別の在籍状況についても質問したいと思っているのですけれども、いいですね。

短時間保育も含めて、保育園で定数を超えて受け入れをしていただいて、保育園に入れない状態を少なくしようという努力はされているのだろうなというふうなことが読み取れる資料なのかというふうに思っているのですが、しかし、定数よりも在籍児数のほうが多い、割合が100%を超えている保育園のほうが多いのです。これをどういうふうに見るかというふうに思っているのですけれども、とりわけ幼児のほうは、3歳はいろいろ大変な時期ですけれども、3歳児も含めて定員よりも1人とか2人とかオーバーしている程度だったら、それはそれで保育士の力量とかチームワークの中できちんと受けとめて保育活動ができていくのだろうと思うのですけれども、私が心配するのは、0歳から2歳のこの年齢において定数を超えた人数となっているということについて非常に気になります。ですから、その辺について伺いたいのですが、とりわけ心配なところは、五反田保育園の3歳未満の定数が42人に対して56人入っています。これは、定員に対して3割を超えています。弾力化というふうなことで見過ごしてしまっているのかという不安をすごく思います。あと、3歳未満が2割ぐらいオーバーしているところも、八潮北保育園が42人の3歳未満の定数に対して51人、ここも2割を超えています。五反田保育園はさっき言ったように3割を超えている。こういう保育園は、保育士の配置はもちろん基準どおりになっているのだろうかと思うのですけれども、その辺について教えていただきたいと思います。

○佐藤保育課長

定員弾力化にかかわるご質問だと思います。委員がご指摘のとおり、五反田保育園、八潮北保育園など定員以上に在籍をしているところがございます。こちらに関しましては、国が定める部屋の広さと保育士の担当としての人数は間違いなく配置をしているところでございます。また、国のほうも待機児童対策ということで、できる限り定員の弾力化を進めるようにということもありますので、私どもとしては、安全を確認してそのように対応しているところでございます。

○南委員

例えば、0歳、1歳、2歳、この3クラス、この2つの園でいいですから、有資格者が何人、正規なのかどうか、その辺の資格も含めて何人配置しているのかを具体的に数字で教えていただきたいと思

ます。

○佐藤保育課長

五反田保育園の保育士の配置の人数ですけれども、今現在、手元にあるのは総人数の数字しかございませんが、五反田保育園に関しましては、全部で19名の保育士を配置しているところでございます。個別の詳しい内容は、申しわけありませんけれども、担任表を持ってこないとわからないので、各園そのぐらいの人数になっているところでございます。

○南委員

五反田保育園は、0歳の在籍児数は12となっています。これ、3対1ですから、少なくとも4人は職員配置されていなければいけないと思うのです。その4人が有資格者なのか、正規の資格なのか、非正規なのか、あるいは非常勤なのか、そのあたりを私は知りたいと思っています。

それから、1歳児が22名ですが、これ、5対1の割合ですね。ですから、4人プラス2ですから、職員が5人配置されていなければいけないと思っているのですけれども、そういうふうになっているのですか。

あと、2歳児は6対1ですから、3人プラス1で、4人という配置で、しかも有資格なのか、正規なのか、その辺を具体的に教えていただかないと、先ほど、弾力化で国の指導もしているというふうなことできちんと配置しているということでは、私は了解できませんので、具体的な数字を教えてください。

そのほかのところも本当は全部聞きたいですけれども、2割、3割を超えている保育園2つに限って聞き、実態をつかみたいと思いますので、教えていただきたい。

○佐藤保育課長

五反田保育園に関しましては、委員ご指摘のとおり、0歳に関しては3対1、1歳に関しては5対1、2歳に関しては6対1という配置で保育士が配置されております。

また、別途、国の保育士の加算の人数と、都の加算の人数、また区でも独自に加算をしまして、有資格の非常勤に関しましても10名程度配置をし、また、シフトの関係で無資格の非常勤に関しても配置をしているところでございます。

○南委員

全体的に有資格が10人とか言われてもわかりません。さっき言ったように、年齢別に正規なのかどうか、それぞれで教えてください。正規であるとは言っているけれども、有資格の10人というのがどういう配置になっているのかわからないので、そこについて個別にお願いします。

○つる委員長

ちょっと整理いたしますので、1つ前の答弁をもう1度お願いします。

○佐藤保育課長

申しわけないですが、本日、五反田保育園全体での保育士の配置数と、全体で有資格の非常勤の数とは資料を持ち合わせていないので、0歳何名、1歳何名と本日は答弁できないのですけれども、有資格の10名の非常勤では全くの加配というか、別枠でついていますというところでございます。本日は申しわけないですけれども、ここまでしか手元に資料を持ちあわせてございません。

○南委員

今説明されたけれども、具体的に私は理解できません。私が求めているのは、年齢別に、正規なのだということはわかりました。少なくとも0歳、1歳、2歳は全員が正規なのだということはわかったのですけれども、加配分はそのうち何人いるのか、あるいは、有資格者の10人がクラスにどういうふう

に配置されているのか、そこまで答弁を求めたいのです。ですから、ぜひ答弁を、どういう形であったらしていただけるのでしょうか。そこまで求めたいと思います。

○つる委員長

基本的には全員が有資格者であると、ただ、正確な数字がわからないということでもよろしいですね。その答弁があればいいのでしょうか。

○南委員

今、資料を持っていなければ、それはしようがないから、どういう形でなら教えていただけますでしょうかということです。

○つる委員長

別途、後日回答するしかないように思われます。

○南委員

それを約束をしていただきたいのです。私は委員長にお願いしたい。

○つる委員長

どうでしょうか。後日、調べて個別に伝えていただく、そこはよろしいですか。

○南委員

では、今日の会議は間に合わないということはやむを得ないので、後日、聞きます。

○つる委員長

後日、わかればいいですね。

○南委員

後日でもわかればいいです。

○つる委員長

公開されているというか、公開できる資料ということでもよろしいですね。であれば、南委員にその数字を教えていただくということで、南委員もそれで了解されていますので、後刻、お伝えいただくということをお願いします。

南委員、よろしいでしょうか。

○南委員

お願いします。

○つる委員長

それでは、引き続き質疑を続けます。

○南委員

では、ぜひよろしくをお願いします。

委員会として回答してくださいと言うと、拒否されてしまい終わってしまうので、個別でいただければと、私は知りたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

私は、この資料を見て、親の立場から見れば、受け入れられてそれはそれとして入れてよかったと思うのですけれども、しかし、子どもにとって果たしていいのかどうか、子どもの最善の利益を確保するという子どもの権利条約の視点から見ると、やっぱり増設をさせるとか、いろいろな手立てを講じるとかというふうにしていかなければいけない。

例えば、一番厳しい五反田保育園は、1歳児が22人、2歳児も22人ですけれども、多分、グループに分かれて少人数での保育を保育士たちの努力でされているのだらうと思うのですけれども、1歳

児22人というのは、子どもにとっても本当に大変な状況だと思うのです。ですから、そういう点で職員の配置が正規なのか非正規なのかも含めて、どういう実態なのかを知りたいと思って先ほど聞いたわけです。

したがって、やっぱり一定程度のスペースのところ、一定程度の年齢に応じた集団の数で保育されている、そういう環境が保障されているのかどうかというところをきちんと見ていかなければいけないのではないかと思います。そういう点で、五反田保育園を別にどうこうというつもりは全然ないのですが、例えば五反田保育園の1歳児22名について、この数を区としてどういうふうに認識しているのか伺いたいと思います。数の22名という数の適正性について、弾力化を国が求めているので、それにこたえているのだということだけでなく、やっぱり子どもの最善の利益というところで見たとときに、本当に22人という数を、区として、保育課としてどういうふうに認識しているのか、そこを伺いたいと思います。

○佐藤保育課長

五反田保育園の1歳児の22名は、多いのではないかとのご指摘だと思いますが、区内の保育園はどこもですし、私立の認可保育園に関しましても、一定のそれぞれの広さに応じて保育士を配置をしているということです。ですので、五反田保育園の1歳児だけすごく狭い空間で少ない保育士で見ているということではありません。どこの保育園に関しましても大体同じような広さで、待機児童対策としてめいばい定員弾力化し対応しているところでございます。

○南委員

それはスペースだとか、保育士の配置だとかは、基準をしっかりとクリアするというのは区ですから当たり前だと思うのです。そういうことをやっているという前提に立って質問しているつもりなのですが、ですから、さっきも紹介したように、少人数のグループに分けて保育をしているのだろうというふうに想像するのですけれども、しかし、1クラス22人という数字を見たときに、私は子どもにとっても大変だし、保育士にとっても、正規で有資格者であったとしても非常に大変ではないかと思うので、最善の利益をきちんと確保していただきたいというふうにあえて強く要望しておきたい。これ以上になると空回りだけです、以上で終わりますけれども、そういうことを考慮していただいていると思います。

○こんの委員

待機児の地区別の待機児童数と地区別空き状況を見比べてみたときに、東大井・八潮地域で、0歳、1歳、2歳が12名という待機児に対して、東大井・八潮地域では52名空いている状況があるというところで、これはマッチングの問題だったのか、空いているけれどもそこは選ばないということなのかをお聞きしたいところです。

同じように、五反田も空いているけれども0歳児の待機児が出ているというのは、利用者が望む園がなかったというマッチングの問題なのかと想像するのですけれども、まずそこをお聞きしたいと思います。

○大澤保育支援課長

これは、そのご家庭のお考えで、認証が空いていてもやはり認可にこだわりがあるとか、そういうことなのだと思います。

○こんの委員

確かにご家族、ご家庭の考え方なのだと思うのですが、そうした場合には、あくまでも預けたいとこ

ろに希望どおりにいかない、でも、預けたいという希望に沿うようにするとか、そうしたことは保育課ではされているのか。あくまでもご家庭のご希望なので、では、仕方ないですね、認可しか選ばれないのであれば仕方ないですねというふうにしてしまうのか、その辺のやりとりは、窓口あるいは申し込まれたときのやりとりはどのようにされていますか。

○佐藤保育課長

入園相談の窓口での対応だと思います。そちらに関しましては、各職員、世帯状況を見まして、勤務先であったり、最寄りの駅であったり、もしくは昨年度の先ほど説明いたしました指数の低いところの傾向とかもきめ細かく周知いたしまして、その方ができるだけ認可保育園に入れるように対応しているところでございます。

○こんの委員

あくまでもご希望で、通える範囲でしょうか、大体選んでいらっしゃる方は希望園として、第1希望から第3希望までの3園が多く、第8まで希望されているというよりは、この不承諾数の中には、希望園を3園ぐらいまでしか書かれていないという方もいらっしゃる。そうすると、多分、1つには、やっぱり近いところ、利便性のいいところをという理由で、あまり範囲を広げず選ばれている。あるいは、ここの園しか選ばないという考え方もあるのかなと想像するのですけれども、どのような具合ですか。やっぱり近いところが多いのか、それとも範囲を広げて選ばれることが多いのか、その辺の傾向はどうでしょうか。

○佐藤保育課長

希望園の傾向なのですけれども、例えば、五反田にお住まいの方が勤務の関係で八潮の保育園に行かれているという、極端な例ですけれども、そういった例もございまして、第6、第7希望まで書かれる方も当然いらっしゃるのですけれども、ただ、申請の際に窓口でたくさん書いても、実際に第7希望に内定が出た場合に辞退された方も、昨年度、結構いらっしゃる。繰り上げの関係で、結果としてはほかの保護者の方にご迷惑がかかることもあります。その辺を考慮して、窓口で実際に行ける範囲の園を書いてくださいと言っていることも事実ですが、私どものほうで強く縛ったりはしませんけれども、窓口のほうで適切にさまざまなアドバイスをして対応しているところでございます。

○こんの委員

なぜこういうふうな質問をしたかという、結局、空いている園があって、一方で入れない方がいるというところが、これからも増やしていくのですけれども、増えたところには園児数が少なく、増やせなかったところに、いわゆる再開発等で人口が増えていく、なかなかうまく子どもが増える場所に園を増やすということがなかなか難しいではないですか。だけど、実際は空いている園がこれだけあって、でも、待機児が19人出ているというこのマッチングは何かしらの方法で、例えば範囲、さっき第6、第7希望を書くと、ただ、そこに決まると辞退される。やっぱり1つには通い切れないということもあるから範囲を広げられない。だけれども、何か手立てがあれば、そこまで通ってもいいなという人ももしかしたらいるかもしれないというふうに考えられるのではないのでしょうか。要するに、これだけ空いているのに待機児が出てしまうよりは、そこをうまく活用できるような流れが必要ではないか。

私立の認可保育園は、やっぱり定員割れしてしまっているところもある中で、うまく活用していくとなると、通える手立てを何か考える必要があるのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○大澤保育支援課長

通える範囲というのも、例えば、今、国のほうだと30分未満を通える範囲というふうに決めていま

すけれども、それは個々の状況で、いや、15分でも無理ですという方もいれば、実際にあったのですけれども、1つの園を通り越して次の園には行きたくないと言って辞退された方もいらっしゃる、次の園でも10分なのですけれども、何か気分的に通り越していくのは嫌という、本当にどこまでが通える範囲か一概には言えないので、区として枠を用意しても、そこには家庭の事情で、いろいろな事情がありますので行けませんと言われてしまうと、なかなかそこに、いや、行ってくださいというのも難しいですし、認証が空いていても、いや、認可にという方もいらっしゃる、その辺はなかなか、ずっとこの問題はついて回るのだろうなと感じています。つくればつくるだけそういう問題としても出てしまうので、なかなか全部つくったところにきれいにいらしていただくというのは難しいのだろうなというふうには思っています。

○こんの委員

おっしゃることはよくわかります。なので、ご自分で行ってください、自分の近いところを越して先のところまで範囲を広げて、ありますよ、行ってください、それはなかなかやっぱり難しいだろう。自力で行ってくださいというのはなかなか難しいだろうとは思いますが。天候の問題、それから交通の問題、自転車で通える範囲とは限らない。自転車に乗れない場合もある。ベビーカーで行くなどということを考えると、確かに国で定める30分以内というのは、なかなか人によっては難しい。だけれども、空いている園があつて、何かの手立てがあればそこに通園してもいいという、あるいは、それをそのままにしておいて、一方でどんどんつくっていくというよりは、空いているところを何とか活用しながら保育需要にこたえていくという考え方は、今後必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○大澤保育支援課長

どこまで認可保育園に入りたいご希望が強いのかというのは、やっぱり人によって違うのですけれども、どうしても入れなければ困るという方については、どうにかして入れるような方策は必要だというふうには考えています。

○こんの委員

その辺のところ、こういった数字を今日報告をいただきましたが、ここまで細かく報告をいただいたのは初めてではないですか。こういう細かく園の空いている状況等をいただいて見たときに、せっかくこれだけ空いている園があるのに、19名の待機児が出ているというのは、ちょっと残念ですし、これがうまく活用していける方法はないのかと考えているところです。

1つの質問でかなり時間をいただいてしまったのですが、もう1点、ちょっと話題を変えるのですが、調整指数の確認ですけれども、調整指数の12番です。この調整指数は今年度4月で選考を廃止するというのですけれども、その理由はというところで、もうこういう状態の方はいらっしやらなくなっているということなのか、それが1点。

それから、調整指数の5番です。ここはいわゆる兄弟姉妹がばらばらにならない状態をとるための指数ですけれども、今現在、ばらばらな状態であるご家庭がどれぐらいあるのか。それから、やっぱりばらばらにそれぞれのお子さんを通園させるのは、親の負担はかなりありますので、できるだけこういう負担をなくすように、これだけの園ができていますので、ばらばらになるような状況はなるべくつくりたくないようにすることが必要かと思えますけれども、5番、6番の指数のあり方みたいなものはどのようにお考えでしょうか。

○佐藤保育課長

2点ほどご質問をいただきました。

まず、12番の夜間保育に関する調整指数でございますが、こちらに関しましては、「平成30年4月入園選考から廃止する」ということで、委員のほうからも若干ご指摘いただきましたけれども、ここまで加点をしなくても、基本的にどこの保育園も、私立も含めて、夜遅いといいますか、夜間保育を実施しているところで、この辺の加点をしなくても十分需要にこたえられるようなお声を聞いているというところで廃止をしているところでございます。

次に、5番の転園に関しましては、今、正確な数字は持ってはいないんですけれども、兄弟姉妹がばらばらの保育園に入っているというところは1%程度かと認識しております。

ただ、兄弟姉妹同時に入園申請をした場合に、ばらばらでも通うのか、それとも例えば第3希望でそろったところでも行かれるのか等、きめ細かく確認しまして、ばらばらがいいのか、下位の保育園でも一緒に行くのかということも含めて確認をしているところでございます。

○こんの委員

今現在、ばらばらに通っていらっしゃる方が1%で、6番の兄弟姉妹が一緒に入るときもそうなのですけれども、いわゆる第1希望ではなく第2、第3希望で一緒だったらいいよとなると、さっきの話と同じになってしまうのですけれども、多分、範囲を広げて場所を選ばれているということが予想できるのですけれども、そうすると、お子さん2人を連れて少し範囲を広げた園でとなるのはなかなか難しいので、こうしたところもできるだけ親の負担というところも加味したうえで、保育園を選択できるような流れが今後あるといいなというふうに思います。

というのは、これだけ園をつくっていただいて、空きも出てきている状況の中で、少しそうしたことも加味し、できるだけ一緒の園で、できるだけ希望にかなう園でというところをここは調整指数というところで考えていく必要があるのではと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○佐藤保育課長

まず今現在の保育園の入園基準に関しましては、別表4-1の基本指数というところをまず大前提として見させていただいて、また調整指数という点を考慮するという考え方になっているのが基本でございます。まして、お子さんが1人だけの方と、複数いる方が若干基本指数が低くて優先して入れるということが、それが本当に公平か公正かというところもあります。ただ、委員ご指摘の点も理解できますし、国からも一定そういった形で通知も来ていますので、今後さまざまな検討をして、保護者の方に提言できるようにしていきたいと思っております。

○こんの委員

よろしくお願ひします。

○高橋(し)委員

2つお尋ねします。

1つは、さっきもあつたのですけれども、私立の新規開設園の空きスペースで1歳児を受け入れるということを今年うたわれていたわけですが、もし可能ならば、空きスペースに1歳をどのくらい受け入れられたかということが1つ。

もう1つは、ひろまち保育園とひがしやつやま保育園についてです。ひろまち保育園は平成28年4月から5年ということですから平成32年まで、ひがしやつやま保育園は1年ずれているから平成33年までということなので、今年入られた方が数年後には移らなければいけない状況になるわけですが、その辺は昨年度からやられていると思いますけれども、入園される方への確認の徹底と、逆に、5年という当初の予定でしたけれども、5年ではなく、期間が延びていく見込みなのかということをお尋ね

します。

○大澤保育支援課長

初めに、1歳児の定期利用でございますけれども、こちらは14園で実施しまして、38人の受け入れを4月1日しております。

○吉田保育支援調整担当課長

ひろまち保育園、ひがしやつやま保育園でございますけれども、原則は5年の入園期間と考えておりまして、期間満了後はその後の転園先を確保するという形で検討しているところでございます。

○高橋（し）委員

今、まず1歳児のほうは、38人を受け入れていただいた。私立園にご協力いただいて、1歳児がそこに入ることができたということは大変よろしかったのではないかと思いますので、来年はどうするかというところもあります。1年限定ということだと、そのお子さんたちが今後どうするかということもありますので、転園先について十分に配慮していただけるといいかと思います。これは要望です。

もう1つは、後半の部分が質問のところだったのですけれども、やはりもう現時点では5年ということ動かさないというような状況か、それとも、先ほど、10年は人口がある程度増えていくという状況の中で、その先のことについても検討されているのかどうかという点をお尋ねします。

○吉田保育支援調整担当課長

ひろまち保育園の件でございますけれども、現状の場所での稼働期間を5年と考えておりまして、その後は、在園児については、どちらかへの転園等につきまして検討しているところでございます。

○高橋（し）委員

わかりました。今後のことですので、難しいところがあると思いますが、現状では、転園等についてのお話をきちんとして、5年で閉じた場合はそういった細かい配慮をしながら転園先を見つけていただくということをお願いしたいと思います。

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(5) 認可保育園の新規開設について

○つる委員長

次に、(5)認可保育園の新規開設についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○大澤保育支援課長

認可保育園の新規開設についてご報告いたします。資料をご覧ください。

今回のご報告は、現時点で東京都の承認済みであり、平成31年4月1日に開設予定の認可保育園でございます。

園名につきましては仮称となっております。

まず、1のチャイルドマインダー小山台東、設置者は、特定非営利法人の家庭的保育支援協会、開設予定地は小山台一丁目25番、延べ床面積は約464㎡、定員は73人でございます。

次に、2のはぐはぐキッズ中延、設置者はプリメックスキッズ株式会社、予定地は中延三丁目13番、面積は538㎡、定員は80人でございます。

3の空のはねこども園はたのだい、設置者は株式会社空のはね、予定地は旗の台二丁目6番、面積

は570㎡、定員は73人です。

なお、当該園はこども園となるため、保育部門の73人の定員以外に、教育部門として3歳児以上を各1名ずつ受け入れる予定でございます。

裏面に参りまして、4番、ウィズブック保育園西五反田、設置者は株式会社アイ・エス・シー、予定地は西五反田三丁目8番8号、面積は497㎡、定員は101人でございます。

こちらの施設につきましては、当初、今年4月に開設する計画でございましたが、工事に時間を要することが判明し、開設時期を変更する旨を昨年8月の当委員会にてご報告させていただきました。今回、平成31年4月開設園として改めてのご報告となります。

最後に、5番の不動前えほん保育園でございます。設置者は株式会社アンジェリカ、予定地は西五反田三丁目12番12号、面積は480㎡、定員は73人でございます。

こちらの施設につきましては、当初、平成30年9月に開設の予定でございましたが、工事および保育士確保の状況により、平成31年4月の開設に変更となりました。

今回のご報告内容につきましては、計画段階のため、開設時期等を含めまして変更の可能性がございますことをご承知おきいただければと思います。

平成31年開設予定の認可保育園につきましては、今後の文教委員会におきましても引き続きご報告してまいります。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いします。

○のだて委員

まず、2番目のはぐはぐキッズ中延の設置者ですが、プリメックスキッズ株式会社ということで、これは区内では初めて開設されるのか、そのところを確認させていただきたいと思います。

あわせて、会社の離職率や、人件費率などがわかれば伺いたいと思います。

○大澤保育支援課長

プリメックスキッズ株式会社でございますが、区内で既に小規模保育事業をされている事業者で、区とは既におつき合いがございます。また、23区のほかの区において、認可保育園の運営を既にやっております。

プリメックスキッズにつきましては、離職率が12%、人件費率が51%というふう聞いております。

○のだて委員

小規模では区内でやっているということですね。

人件費率が51%というのは、ちょっと低いのかというふうに思うのですが、その点、区としてはどう考えていらっしゃるのか、職員の処遇等も含めて、わかっている点がありましたら、ご答弁いただければと思います。

あわせて、各園に園庭があるのかどうか伺いたいと思います。また、ない場合、代替園庭はどこになるのかということもご答弁いただければと思います。やはり最近、認可保育園が増えておりますので、公園が保育園の子どもたちでいっぱいになっていることが多々ありますので、そういった点も含めて、区のお考えはどうか伺いたいと思います。

○大澤保育支援課長

プリメックスキッズの人件費率の51%は、確かにほかの会社と比べても高いほうではないかと思いますが、それによって特に離職率がずば抜けて高いというわけではございません。会社としては安定して事業を運営しているものと考えております。

次に園庭でございます。

1番のチャイルドマインダー小山台東につきましては、水遊びスペースの設置を調整してございます。

2番のはぐはぐキッズにつきましては、園庭はございません。

3番、空のはねこども園はたのだいにつきましては、屋上園庭がございます。

4番、ウィズブック保育園西五反田につきましては、屋外広場という形でございます。

5番の不動前えほん保育園につきましては、既存施設の活用でございまして、園庭はございません。

屋上園庭や屋外広場はございますけれども、面積的に足りませんので、全ての園において屋外遊戯場として公園を設定しております。1番から順番に、小山台東公園、2番が東中延公園、3番が旗の台広場公園、4番が谷山公園、5番がかむろ坂公園となっております。

○のだて委員

人件費のほうは、安定しているというお話でしたけれども、今後、見守っていきたいと思います。51%というのがどう影響してくるのか、保育にも影響してくる可能性もあると思いますので、今後、区としてもしっかり見ていっていただきたいと思ひますし、私のほうでも見ていきたくと思ひます。

公園のところでは、今、やはり保育園が増えている中で、公園に子どもたちがあふれかえっているところを区としてはどうされるのか、いろいろ園同士でうまく調整をしてもらおうということもあると思ひますので、やはり区として抜本的な対策が必要なのではないかと思ひますので、そういったことを考えていらっしゃるのか伺いたくと思ひます。

○大澤保育支援課長

公園につきましては、新規開設の際には、事前に周辺の園と調整するようにはお願いしております。また、私立園長会におきましても、近隣の園と必要に応じて調整するよう、また、園児以外の方、利用者に配慮するように確認をしております。

今のところ大きなトラブルはございません。逆に何園かが集まることで園児同士のコミュニケーションがあたりですとか、けが等があったときに、ほかの保育園の保育士に協力していただいたというようなお話も聞いてございます。

公園が増えればそれに越したことはないのですが、なかなかそれは難しい問題がございまして、できるだけ既存の施設を活用することを考えておきまして、例えば、公立保育園の園庭ですとか、今、学校の校庭等を日常的に保育園でお借りしているケースも増えておきまして、保育課や教育委員会とも連携をとってございます。

○こんの委員

参考までにお聞きしたいのですが、来年度開設のご報告をいただき、先ほどの待機児の話と関連するのですが、いわゆる東大井方面の開設の見通しは今後どうなのでしょうかとこのところを1点お聞きしたいと思ひます。

もう1つが、これまで旗の台地域がなかなか開設が難しいのだというお話の中で、わりと荏原地域が今回開設がなされてきたのですが、そうすると、今度、浜川小学校の周りにマンションができたりますので、東大井方面において待機児が増えていくということも考えると、今後、東大井、あるいは八潮、勝島あたりの各地域で開設ができるかという見通しはあるのかないのかお伺いしたいと思ひま

す。

○大澤保育支援課長

委員のおっしゃるとおり、荏原地区は今年の4月に6園開設したので、荏原地区において待機児童が昨年まではすごく多かったのですけれども、落ち着いてきたと思っています。

東大井地区につきましては、今日、まだご報告をできる段階ではないのですが、今、2園調整してございまして、おそらくこのまうまく開設までこぎつけるであろうとめどが立っておりますので、実現するように調整してまいります。

○南委員

新しく開設園5園の紹介だけだったのですけれども、以前、荏原医師会の隣の土地にできると報告いただいた園が、今回出てこないのは何かまだ出せない事情があるのかどうか、その辺を教えていただきたいのが1つです。

それと、先ほど、園庭の話が出ていたのですけれども、私立の保育園、先ほどの資料で、すごくいっぱいできましたね。ここの私立の保育園のところ、園庭があるところは何カ所なのか、できたら園名を教えていただきたい。屋上園庭を園庭とカウントしないで、保育者の目が届く場所、そういう位置にある園庭がある保育園はどこか、何カ所か、それを伺いたい。

○大澤保育支援課長

中延二丁目の以前、水道局の用地だったところは、開設に向けて準備は進んでおります。ただ、プロポーザルで保育事業者を選んだりした時期の問題で、まだ計画承認が都のほうからおりていないということで、特に問題なく承認はとれるはずですので、今後ご報告できるかと思えます。

園庭につきましては、今、資料を手元に持ってきていないので、正確な数値がわかりかねます。

○南委員

さっきの保育園の職員のことと同じでいいのですけれども、あとで教えていただきたいをお願いをしていただきたいと思えます。

○つる委員長

園庭の数については、後刻、南委員にお伝えいただければと思えますので、よろしく願いいたします。

○高橋（し）委員

3番目の旗の台の保育園ですけれども、幼児教育部門があるということなのですが、募集のときの人数、保育園として募集するのは、資料にあるとおり3歳が14人、4歳が14人、5歳が14人となるのでしょうか。

幼児教育部門の意味もお尋ねします。

○大澤保育支援課長

空のはねこども園はたのだいでございますけれども、保育認定をとって区で利用調整をして利用される方が73名で、そのほかに就労とかの要件ではなく、保育認定をとらずに、園と直接入園のお約束をして利用される方が、3歳児、4歳児、5歳児の合計で3名ということになります。

○高橋（し）委員

そうすると、区の保育認定のルートとは違ったルートになるということですね。保育園そのものとやるということ。そうすると、保育園という扱いでよろしいのですか。それとも、もちろんこれは株式会社だから幼稚園ではないと思えますけれども。

○つる委員長

確認のご答弁をいただければと思います。

○大澤保育支援課長

一般的にいう保育所型認定こども園で、保育所がベースにあって、そこに保育認定でないお子さんもお預かりするという形です。

○高橋（し）委員

私のほうで聞き漏れまして申しわけありません。保育所型認定こども園ということであれば、別個にお預かりできるということですね。

○南委員

私立保育園の園庭のことなのですが、私立保育園に限らず、のだて委員も言っていましたけれども、流浪の民ではないですが、公園をあちこち回って、なかなか遊び切れない、そういう状況があるというところで、課長は、けががあったときにお互いに支え合えるとか、子ども同士の大きなトラブルもないし、子ども同士の交流もできるという、そういういい面を紹介されていました。それはそれで否定することではないとは思いますが、やっぱり手足を伸ばして走り切るとか、走り込むとか、あるいは動き回るとか、そういう点で一定のスペースを自由に使えるということは大事だと思うのですが、今、五、六園の子どもたちが1つの公園に来てしまっているという、そういう事実は保育関係者だけではなくて、まちの人たちからも聞くのです。「あれでいいのかしら、園庭がないところがあるからね」ということなのですが、そういう点で私も何度もこの委員会で園庭の必要性を訴えてきたのですが、開設するに当たって、73人の子どもを464㎡とか、特にウィズブックは101人の子どもたちを497㎡、2階建てで受け入れられるのかしらと本当に思います。私、30年前に保育園にいたときは、園庭は本当に猫のひたいほどだったのですが、それでも少しはあり、600㎡前後の敷地面積だったと思うのです。やはり土地がないから仕方がないのだということではなくて、もう少し必要な大きさの土地を確保すると、そういう指導をするべきだと思うのです。必要であれば園庭確保分の補助金を出すことも含めて、本当に前向きに園庭確保に取り組むべきだと思うのですが、その辺の認識はどうでしょうか。

○大澤保育支援課長

園庭につきまして、もちろんお子さんのためにはあったほうがいいとは思いますが、それだけの土地を確保できるかという点、なかなか難しく、どうしても既存施設のフロアを使ったりという保育園もございますので、全ての園に園庭をつくるというのは難しいところがございますけれども、それでもここ最近の認可保育園の開設につきましては、事業者にも少しでもということで区のほうからもお願いして、一時期よりはだいぶ、狭いながらもお庭のある園が増えてきていると思っております。

○南委員

ぜひよろしく申し上げます。

○のだて委員

開設時期が延びた不動前えほん保育園の理由が、先ほど、工事と保育士の確保というお話があったのですが、これまで区の答弁だと、品川区は保育士の確保をしやすいというお話だったと思うのですが、今回、できなかった理由と、それとあわせて区がどういった支援をやってきたのかということ伺いたしたいと思います。

○大澤保育支援課長

不動前えほん保育園でございますけれども、こちらは新築ではなくて、既存施設の改修を行い認可保育園にするものでございますので、本来ですと内装工事のみの予定でございまして、早い時期に開設できるという見込みだったのですが、保育施設の避難口が当該建物の駐車場に面しているために、安全対策を施すようにということで東京都から指示がございまして、駐車場部分の工事もあわせて行わなければならないとなったということです。

そのような状況の中で開設時期について調整してきたのですが、10月、11月というふうに後ろに延ばすのであれば、保育士の確保のためには4月開設がベストですという事業者の判断がございまして、4月ということになりました。

○のだて委員

そうすると、直接的には保育士の確保が要因で時期がずれたということではないと。どちらかといえば、4月開園のほうが確保がしやすいということで延期となったということで、区の保育士確保のしやすさに変わりはないということでしょうか。

○大澤保育支援課長

平成30年4月に16園開設いたしましたけれども、保育士につきましては全園できちんとそろいましたので、特に保育士確保が理由で9月に開設できないということではなくて、ベストの時期を事業者が判断してございましたので、平成31年4月にさせていただいたということでございます。

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 その他

○つる委員長

次に、予定表2、その他で何かございますでしょうか。

○廣田子ども家庭支援課長

私からは、6月に行います「しながわ子ども食堂フォーラム」のご案内をさせていただきます。机上には、もとのチラシのコピーでちょっと画像が悪いのですが、既に区議会事務局を通しまして、5月の頭にチラシを区議会議員分配付させていただいたところでございます。

日程は6月9日土曜日に、きゅりあん7階イベントホールにてフォーラムを予定しております。講演には法政大学教授の湯浅誠先生をお呼びしまして、企業の方、子ども食堂をやっている方が一丸となりまして実施する予定でございます。ふるってご参加いただければと思います。

申し込みについては、社会福祉協議会の連絡先をご案内しておりまして、電話1本でご予約できますので、できれば事前にお電話をいただいたほうが、お席の確保がしやすいので、ご協力をお願いいたします。

なお、きゅりあんのイベントホールですので、当日、時間ができましたということでお越しいただいても入れるかと思っておりますので、ぜひともお越しくください。

チラシにつきましては、まだ在庫というか、ご用意がございまして、もし区民の方が集まる場面に外向く際に配布できるようであれば、お声かけいただければ控室のほうにお届けさせていただきますので、何とぞご協力のほど、よろしく願いいたします。

○つる委員長

本件について、ご質疑ございますでしょうか。

○南委員

簡単に。

今の説明だと、席に余裕があるので当日来てもいいとおっしゃってくださったのですが、私も行きたいと思いますので、このチラシに書いて申し込みをした方がいいのでしょうか。

○廣田子ども家庭支援課長

お書きいただかなくても、できれば電話を1本はいただければと思います。当日でも結構ですが、前のほうのお席は事前にお申し込みがないと空いていない可能性があるということだけでございます。

○つる委員長

それでは、ほかにその他で何かございますでしょうか。

○高山子ども育成課長

それでは、私から資料等のご用意はございませんが、昨日、5月13日に開催いたしました「わっくわくランドしながわ」につきまして、委員の皆様にもご案内を差し上げましたところ、ご多用にもかかわらず、たくさんの方にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。御礼申し上げます。

5月の児童福祉週間に合わせまして実施しております。今回は3回目となります。当日は、曇り空のもとオープニングとなりましたが、順調に滑り出したところではございました。しかし、午後からのあいにくの雨で、終了時間を1時間繰り上げて終了することとなりました。おおむねプログラムにつきましては順調にこなしていきまして、5月のしながわ中央公園におきましては、昨年を若干下回る人数でございまして、多くの来場者にお越しいただくことができました。誠にありがとうございます。

○つる委員長

本件について、ご質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

それでは、ほかにその他で何かございますでしょうか。

○熊谷指導課長

済みません、訂正をお願いしたいのですが、先ほど、報告事項の(2)で高橋しんじ委員からご質問をいただいた品川区固有教員の主任教諭の人数ですけれども、1名と申し上げたのですが、今年度、そのほかに1名が育児休業中、それからもう1名が本年度昇任となりましたので、3名ということで、1名と申し上げましたが3名に訂正をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○つる委員長

本件について、ご質疑はよろしいでしょうか。

ほかにその他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

なければ、以上でその他を終了いたします。

それでは、本日がこのメンバーによる最後の委員会となりますので、正副委員長からご挨拶をさせていただきます。

鈴木博副委員長からお願いいたします。

○鈴木（博）副委員長

1年間、実りある委員会で私も勉強になりました。ちょっと声が出ないので、簡単ですが、これで副

委員長のご挨拶とさせていただきます。1年間ありがとうございました。

○つる委員長

続きまして、私からご挨拶申し上げます。

1年間、この委員の皆さん、また理事者、そして書記のお二人のもとで、今、副委員長からもありましたが、実りある委員会、質疑ができたかと実感しております。

特に理事者の皆様には、ご苦勞ばかりおかけしたかなと委員長としての印象があつて、特に各委員からの質問については、本当に徹底して質疑をしていただいたということを自分自身としても印象を持っておりまして、それが教育委員会や子ども未来部が所管をする各所管の区民サービス、また子どもたちの未来のためにしっかりと資する、そのために質疑がされてきたというふうに確信をしておりますので、これからも文教委員会の所管の子ども未来部、教育委員会が子どもたちの未来のためにしっかりと尽くしていただくことをお願いして、委員長の挨拶とさせていただきます。

各委員、また理事者、書記の皆さん、本当に1年間ありがとうございました。

○つる委員長

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これを持ちまして、文教委員会を閉会いたします。

○午後3時29分閉会